

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市定額減税補足給付金（調整給付）支給関係ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局総務部電力等価格高騰重点支援給付金担当	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市定額減税補足給付金（調整給付）の支給に係る記録を保存するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 支給額、5 給付明細、6 申請の区分、7 支給（不支給）に係る経過、8 送付先情報、9 納税管理人情報、10 連絡先、11 代理人情報、12 振込口座情報、13 コンタクト履歴、14 申請に係る提出書類画像、15 申請に係る提出書類保管場所、16 納税義務者最新宛名番号、17 整理番号 1	
記録範囲	本市の課税台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	申請者本人からの書面・オンラインでの申請、本市実施機関内部からのデータの收受、本市転入前市区町村への照会（マイナンバー情報連携及び書面による）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530－8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	